兵庫県相生市
道路トンネル個別施設計画
（長寿命化修繕計画）

令和７年３月

兵庫県　相生市
建設農林部　都市整備課

（１）計画全体の方針 …1

① 老朽化対策における基本方針…1
ａ）長寿命化修繕計画の目的
ｂ）長寿命化修繕計画の対象施設
ｃ）安全性の把握及び日常的な維持管理などに関する基本的な方針、並びに対象構造物の長寿命化及び修繕・更新に係る費用の縮減に関する基本的な方針
ｄ）計画期間

② 新技術等の活用方針…4

③ 費用の縮減に関する具体的な方針…4

（２）計画全体の目標…4

① 新技術等の活用に関する短期的な数値目標及びそのコスト縮減効果…4

（３）個別の構造物ごとの事項…5

（１） 計画全体の方針

① 老朽化対策における基本方針

ａ） 長寿命化修繕計画の目的

相生市では、１箇所の道路トンネルを管理している。

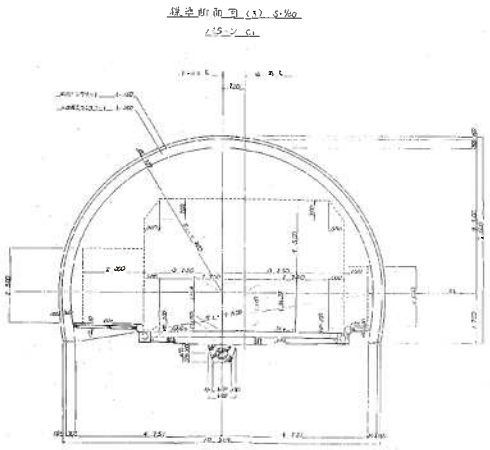
これまでも、道路利用者の安全を維持するため、道路パトロールの実施等を行ってきていいるが、今後はこれら日常的な巡視のほか、定期点検による状況の把握とあわせ、適切な修繕による維持管理を実施する必要がある。

そのため、長寿命化修繕計画を策定し、ＰＤＣＡによる効率的で効果的な維持管理を実施することを目的に計画を策定する。

ｂ） 長寿命化修繕計画の対象施設

相生市が管理する道路トンネルは下記の１箇所です。

○対象施設

トンネル名		遠見山トンネル
トンネル延長		370.0m
竣工年		1992 年
施工法		NATM
施工業者		大成建設株式会社
路線名		相生野瀬線
所在地		兵庫県相生市相生
標準断面図		
附属物	照明	45 灯（ＬＥＤ：2017 更新）

ｃ）安全性の把握及び日常的な維持管理などに関する基本的な方針、並びに対象構造物の長寿命化及び修繕・架替えに係る費用の縮減に関する基本的な方針

１．基本理念（基本姿勢）

快適・安全・信頼の 道路でつなぐ あいのまち

～適切な点検と維持管理による安全で快適な道路施設の確保への取組み～

２．方針（進める際のルール）

（１）定期点検や補修対策を適切に実施するとともに、状況に応じた速やかな緊急対策を行い、道路施設の安全性を確保する。

（２）長寿命化を図るとともに、維持管理の効率化を図ることで、ライフサイクルコストを抑制する。

（３）ＰＤＣＡサイクルにより、個々の道路施設の安全性を確保するとともに、より効率的な修繕計画の実現を図る。

３．戦略（具体の進め方）

（１）定期点検の徹底

相生市が管理する数多くの道路施設の安全性と信頼性を確保するため、定期点検を全ての橋梁（橋長 2m 以上）、及び道路トンネル等に対して着実に実施する。このうち、必要なものについて更に詳細な調査を行い、様々な視点で損傷状態を把握し、適切な補修対策につなげる。

（２）速やかな緊急対策の実施

定期点検や異常時点検などにおいて、道路交通の安全性に影響する恐れのある深刻な損傷が発見された場合には、交通規制等の応急処置を施すとともに、速やかに緊急対策工事を実施して安全性を確保する。

（３）計画的な補修対策の実施

予防的な補修対策を計画的に実施することで、道路施設の健全性を回復して安全性を確保するとともに、長寿命化によりライフサイクルコストの縮減を図る。

（４）データベース整備による施設管理データの有効活用

台帳データ、点検データや補修対策履歴データなどを蓄積するデータベースシステムの構築し、このデータを活用することで的確な補修対策計画を立案する。また、蓄積されたデータを分析することで、補修対策の実施結果などについても検証して、改善案の検討を行う。

（５）長寿命化修繕計画の見直し

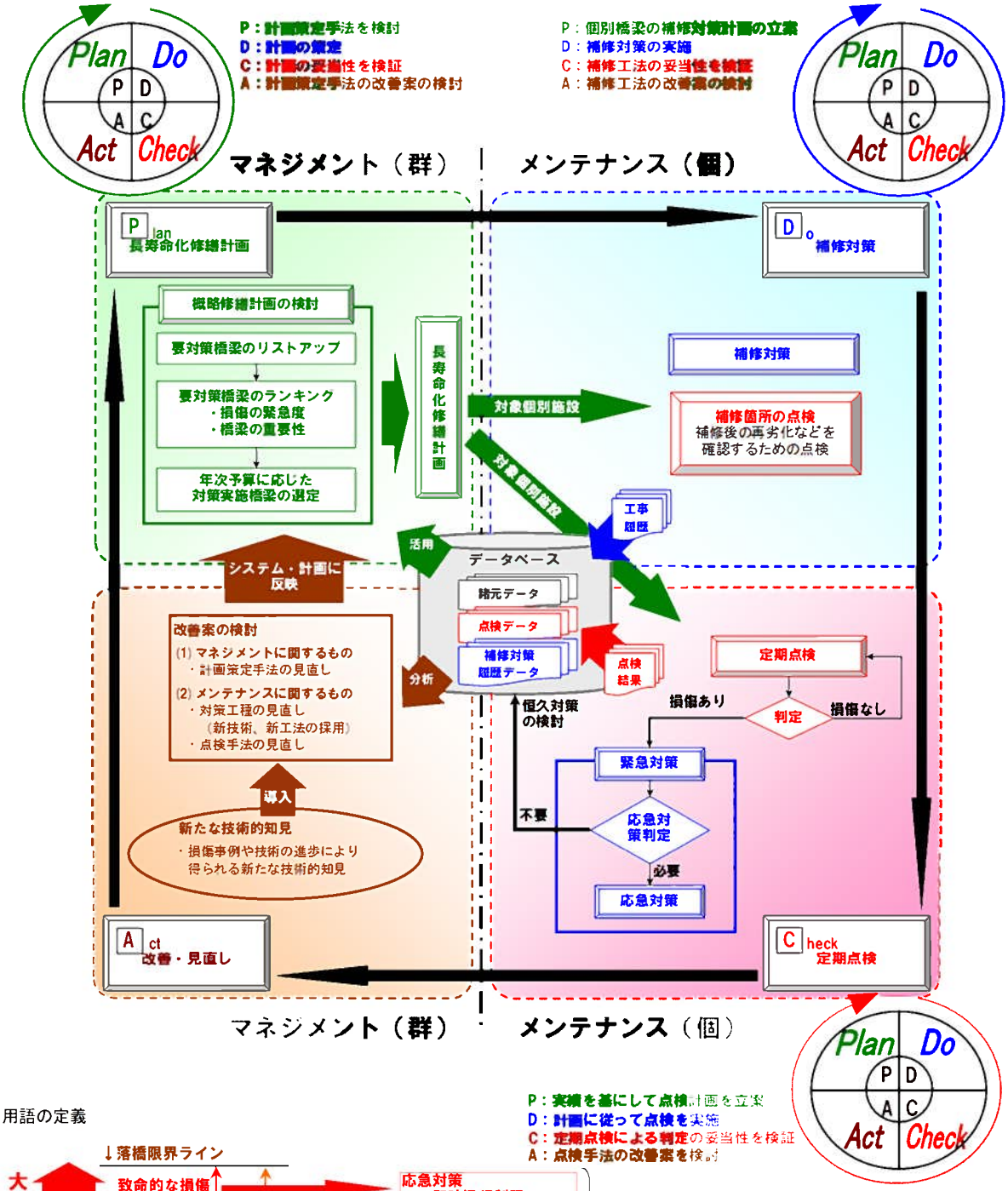
各道路施設の定期点検の時期や補修対策時期を定めた中期的な維持管理計画を策定し、計画的に実施していくことで、効率的に道路施設の安全性を確保する。

なお、定期点検により補修対策を優先すべき損傷が新たに発見された場合や、新たな技術的知見が得られた場合には、適宜「個別施設計画（長寿命化修繕計画）」を見直すものとする。

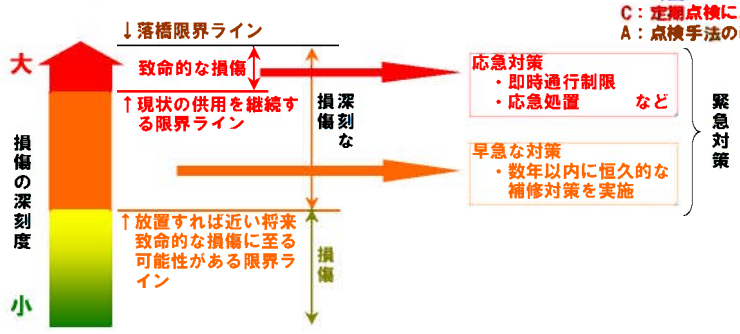
（６）新たな知見を踏まえた継続的な改善

定期点検により着実に損傷状態を把握することに加え、建設から維持管理に至る全ての段階において、損傷事例や技術の進歩により得られる新たな技術的知見を取り入れて、技術基準や点検・照査方法などの継続的な改善を進めることで、道路施設の安全性の確保と維持管理の効率化を図る。

◇相生市道路施設の維持管理体制の全体像



用語の定義



致命的な損傷：現状の供用を継続することが困難であると判断される損傷を指す。直ちに通行制限や応急処置などの応急対策を施す必要がある。

深刻な損傷　：想定外の速度で進行する経年的劣化による損傷や、経年的劣化とは原因を異にする著しい損傷などを指し、「致命的な損傷」も「深刻な損傷」に含む。数年以内には恒久的な補修対策を実施する必要がある。

応急対策　　：致命的な損傷の発見後に直ちに行う通行制限や応急処置を指す。損傷要因を分析するための詳細調査や、恒久的な補修対策の検討、実施は「応急対策」に含まない。

早急な対策　：深刻な損傷に対して、損傷要因を分析するための詳細調査を実施したうえで数年以内に行う恒久的な補修対策を指す。応急対策を施した致命的な損傷に対する恒久的な補修対策も含む。

緊急対策　　：応急対策及び早急な対策を総括して「緊急対策」とする。

d）計画期間

道路トンネルの維持管理を安全にかつ効率的に実施するためには、道路トンネルの点検時期や補修対策時期を定めた中期的な維持管理計画を策定し、計画的に実施していくことが必要である。

最適な予算計画の検証にあたっては、相生市において実施可能な予算により検討することはもとより、設定した予算で実施した場合に健全な状態が維持できる計画とする必要があることから、概ね5年間を計画期間として設定する。

なお、点検の結果により、優先すべき箇所が発生した場合には、適宜計画を見直すものとする。

② 新技術等の活用方針

道路トンネルの状況に応じて、新技術情報提供システム（NETIS）や点検支援技術性能カタログ（案）などの資料を参考に新技術の導入を検討するとともに、補修工事においては新材料や新工法等の活用を検討することで、建設から維持管理に至る全ての段階おいてコストの縮減に努め、道路施設の安全性の確保と維持管理の効率化を図る。

③ 費用の縮減に関する具体的な方針

集約・撤去による費用の縮減

今後の周辺の道路整備状況・利用状況に応じて、撤去・集約等の再検討を行う。

（２） 計画全体の目標

① 新技術等の活用に関する短期的な数値目標及びそのコスト縮減効果

令和16年度までに、管理する施設に対して、定期点検に相当する新技術を活用し、点検の成果のデジタル化及び解析の効率化を図ることで、従来点検費用より1割削減を目指す。

（3）個別の構造物ごとの事項一覧

番号	トンネル名	路線名	①構造物の諸元						②直近点検結果及び次回点検年度		③対策内容	④対策の着手・完了予定年度 対策の凡例[◆:設計、○:修繕、◎:更新、×:撤去] 点検の凡例[●:一般]												⑤対策に係る全体概算事業費 （百万円）					
												2025			2026			2027			2028			2029					
			建設年	延長	幅員	等級	形式	所在地	直近点検結果	次回点検年度		設計	対策	点検	設計	対策	点検	設計	対策	点検	設計	対策	点検	設計	対策	点検	設計費	工事費	計
1	遠見山トンネル	市道沼生野瀬線	1992	370.0	9.25	D	ｲﾝﾊﾞｰﾄ	幌生市幌生～幌生市野瀬	Ⅱ	2028											●						0	0	0

※2025～2029：対策（設計・修繕・更新・撤去）は計画していないため、対策に係る全体概算事業費は0円となっている。